

令和 2 年 度
(2020 年度)

事業計画書



学校法人 研伸学園

令和 2 年度（2020 年度）

事業計画

1. はじめに

今日の高等教育を巡る環境は大きく変化しており、18 歳人口の減少いわゆる「2018 年問題」として学生獲得戦争が始まると言われております。また、大学全入時代の到来、県内大学の更なる看護学部新設により、学生獲得のための競争は激化しております。一宮研伸大学は、平成 29 年 4 月に開学し、令和 2 年度に完成年度を迎えます。本学は地域社会の要請に応え、人々の健康と生活の質の向上に寄与することを目指して、時機に即した教育の具現化に取り組むために必要な施策を事業として推進していきます。

2. 今後の方針

平成 30 年度をもって、大学開学に向けてのすべての設置経費に係る設備の整備、教育施設の整備を終了させました。また、平成 30 年度より、学園の維持を可能とする経営体制を構築するために、理事長の指導の下で、理事長代行を委嘱するとともに、理事長代行、学長、学部長、図書館長、事務局長によるガバナンス体制を確立してきました。ガバナンスの取り組みでは、月 2 回定期的に会議を開催し、学園運営にかかわる様々な課題を審議し、課題解決に向けた方針を決定して対策を実施してきました。令和元年度、令和 2 年度の予算編成方針を提案して教育研究経費と管理経費の削減の精査を行いました。また、大学の収入を増加する対策としては、寄附金の受け入れ態勢の整備や入学定員を上回る学生数の確保、科学研究費などの競争的外部資金の獲得への支援を積極的に行ってきました。令和 2 年度も経営改善に向けて様々な取り組みを実施し、健全な財政基盤の確立に努めるとともに、よりよい教育環境の実現を目指します。

大学では、後援会より国家試験対策や教育環境の整備のため平成 30 年度より支援をいただいております。令和 2 年度も引き続き、国家試験対策や教育環境の整備と学生サービスの向上を目指し、さらなる学内運営の充実を図ります。

一宮研伸大学の開学に伴い、平成 29 年度から愛知きわみ看護短期大学の学生募集停止を行いました。平成 31 年 3 月には短期大学生全員が卒業して、在学生在がなくなったことから、平成 31 年 4 月 26 日に短期大学の廃止認可申請を行い、令和元年 9 月 6 日付けで廃止の認可が下りました。

大学の将来構想については、大学院の設置を目指して、開設時期とコースなどの基本方針について現在検討中です。

3. 課題解決への対応方針と具体的な対応策

令和 2 年度も引き続き以下の (1) から (12) の方針、対応を行います。

- (1) 経営基盤の安定化を図るために、予算システムの向上と予算執行の適正化を図ります。
- (2) 本学の理念と教育目標に沿った優秀な学生の入学者を確保するため、大学入学共通テストを導入するとともに「令和 3 年度大学入学選抜実施要項の見直しに係る予告の改正（通知）」を吟味し、本学の入学試験のあり方を検討して、必要な改正を図ります。
- (3) 大学機能（教育・研究活動と学生へのサービスの向上等）の向上を図るために、日本高等教育評価機構による大学評価を受ける準備を引き続き行います。

- (4) さらなる教職員の資質向上を目指して、FD・SD活動や研修への支援を図ります。
- (5) 大学の教育と研究活動の基盤となる競争的資金や補助金の獲得を図るために、教員の研究活動や業務改善に対する組織的な支援を図ります。
- (6) カリキュラムの見直しによる改善とともに、完成年度後に向けて適正な教員と職員の配置を検討します。
- (7) 学生と教職員間の良好なコミュニケーションを図るための研修を計画し、学生の声を反映できるシステムの構築を図ります。
- (8) 学生の学修や自主活動の場である、図書館等の充実と学生のキャンパスアメニティーの充実を図ります。
- (9) 将来構想案を提示して学内の議論を喚起するとともに、将来構想の実現に向けた準備を進めます。
- (10) 看護研修研究センターを開設し、地域住民や行政、地域の保健・医療・福祉との協働と連携を図ります。また、基幹病院及び愛知きわみ看護短期大学同窓会との協働と連携の推進を図ります。
- (11) ガバナンス会議に教職員の意見を聴く機会やガバナンスの方針を説明する場を設けるとともに、ガバナンスから発信する機会を図ります。
- (12) 現在のガバナンスメンバーの交代に向けて、次期ガバナンスメンバーとなる人材の育成を図ります。

4. 施設・設備

4年制大学設置に向けて、新校舎の新築工事及び既設校舎の改修工事を行い、設置認可申請の計画どおり着実に施設・設備の整備が完了しました。今後、大学の既存の建築物の修理と施設の有効活用に向けた整備の年次計画を立て、理事長の承認を得て学内に提案し実施していきます。

5. 組織・人事における取り組み

本学園のよりよい運営とさらなる活性化を図るためには、ガバナンスのリーダーシップが重要と考えます。そのために、理事長の指導の下で、定期的な会議及び臨時会議を開催して、課題の解決に向けて対策を実施していくことが必要です。また、学部運営の基盤である事務組織の強化を図り、事務業務を明確化して効率的に業務を行っていくことが求められます。特に、教職員双方の意識改革が重要と考え、教職員の業務内容を改善・向上させる取り組みであるFD・SD委員会の活動をさらに進めていきます。

事務組織については、組織体制の見直しと適切な人員配置、担当係と個々の職員業務内容の明確化、ロイヤルティーの強化、責任体制の確立とともに職員間の協働と連携強化への取り組みを行います。また、教員組織と事務組織との連携も進めていきます。

さらに、大規模災害が予測される今日では、平成30年度から全学の防災管理委員会を設置して、被災時の対応マニュアルの整備と防災グッズの備蓄を進めてきましたが、今後も引き続き実施していきます。

また、本学の評議員や理事をはじめとする多くの外部役員のご理解とご協力のもとで大学運営を行っています。平成31年度も引き続き、外部役員との連携をさらに強化し、学内組織である委員会の活性化により、教職員のモチベーションを上げると共に教育環境を改善して教育の質向上を図ります。

6. 教育・研究活動への取り組み

本学の教育理念は、『多面的に人間を理解する姿勢と人間の尊厳を守る倫理を基盤とした豊かな人間性と「専門職業人として必要な教養」を身につけ、「専門的な知識や技術と論理的思考に基づく判断力」、「根拠に基づく看護の実践力」を育みます。『これらの能力を活用して主体的に看護を実践し、地域社会の人々の健康と健康な生活の創造に貢献する人材を育成する。』ことにあります。この教育理念を達成するために、本学が求める学生は、自ら考え行動しようとする学習意欲の高い学生であり、人々の健康と生活の質（QOL）の向上に強い関心と看護への目的意識を持ち、自ら健康管理をしようとする『非喫煙者』としています。

入学試験への取り組み

令和3年度入学試験より、大学共通テストの導入と、一般入試の科目の見直しを図ります。

また、入試問題及び模範解答の公開の義務化により、公開を予定しております。

さらに、受験生の利便性を図るため、WEB出願システムの導入を進めています。

教育への取り組み

学部教育においては、教員と学生の双方向授業を展開するために、少人数の学生への教育形態を重視した連携科目群にゼミナール科目を配置しています。平成29年度より、少人数の学生を担当するアドバイザー制を導入して、学生の生活や学習への個別支援や集団指導を実施してきました。また、1年次から4年次までの国家試験対策プログラムを作成してきました。さらに、学生の自己学習力を強化する取り組みとして、実習室を開放して自主的な学習を支援する「看護技術アワー」等の設定、大学での学修課題を持つ学生への個人面談や3者面談、保護者懇談会などの取り組みを実施してきました。令和2年度も引き続き、これらの支援を実施していきます。

学生支援の取り組み

これまで、経済的に困難な学生への支援とともに優秀な学生を確保する目的で、勤労奨学生制度、成績優秀者への学費減免制度、各種奨学金取得支援を実施してきました。

さらに、令和2年4月1日から施行される「高等教育の修学支援新制度」による高等教育の無償化の取り組みを行います。

教員の教育研究機能の向上に向けた取り組み

平成29年度より、教員が教育・研究の機会を得られるように、特別研究費枠による助成とともに、教員間で協力して研究時間を確保することを推奨しています。また、科学研究費などの競争的外部資金の獲得に向けた支援を行い、教員の研究活動を推進してきました。令和2年度も引き続き、個人研究費に加えて特別研究費を継続するとともに、競争的外部資金獲得を目指して教員の科学研究費補助金や外部研究助成への申請を奨励し、支援していきます。

助産師課程への取り組み

平成 30 年度より、助産師課程を希望する学生への説明会の開催と助産師を希望する学生に対する選抜試験を行いました。令和 2 年度も引き続き、説明会及び選抜試験を実施して行きます。

7. 学生募集への取り組み

一宮研伸大学が平成 29 年 4 月に開学して完成年度を迎え、4 年間入学定員を確保することが出来ました。完成年度を迎えるにあたり、一宮市内はもとより、西尾張・岐阜市内、さらに、西三河、知多方面も重点地域として強化していきます。具体的には、「進学相談会」「高校生ガイダンス」の参加回数の増加、「高校訪問」の回数を増やしてきましたが、令和 2 年度も同様に重点地域を強化していきます。また、オープンキャンパスでは在学生の協力を得て参加者を増やす企画を充実するために広報委員会の強化を図ります。オープンキャンパスの企画の中で、社会医療法人大雄会グループ医療機関の協力のもとに、年 2 回、病院見学を実施していますが、令和 2 年度も引き続き病院との協議を進め、依頼していきます。

また、これまで培った教育実績や実習病院等との連携、大学共通テストの導入、WEB 出願システムの導入、本学カリキュラムの特徴等を社会にアピールし、県内はもとより数多くある看護系大学の中から本学が学生から選ばれる大学となるように、広報活動の充実及び費用対効果の見直しを図り、知名度の更なる向上によって志願者及び入学者の確保を目指します。

さらに、開学から完成年度までの入試結果により、指定校高校の追加を行い学生確保に努めます。

8. 卒業生及び保護者との連携

令和元年度には、4 月の入学式終了後に 3 期生の保護者を交えて第 3 回後援会総会を開催しました。令和 2 年度においても、教育環境改善への支援・課外活動支援・国家試験対策支援及び保護者懇談会の開催等を進めていき保護者との連携を図ります。

令和 2 年度は、1 期生が卒業することにより、一宮研伸大学の同窓会発足を視野に入れます。愛知きわみ看護短期大学同窓会との連携を検討していきます。短期大学の卒業時に選出された同窓会委員との話し合いを計画しています。

9. 地域社会との連携

平成 27 年度から、一宮研伸大学と総合大雄会病院をはじめとして社会医療法人大雄会グループ医療機関関連グループの看護職との検討会を開催し、『看護研修研究センター（仮称）』の開設準備を行ってきました。平成 29 年度には一時的に検討会を中断しておりましたが、平成 30 年度からは検討会を再開しました。また、平成 29 年度には、総合大雄会病院看護部との協議を行い、看護部と学部との『試行的ユニフィケーション事業』を実施しました。この取り組みにより、臨床と教育との乖離を解消するとともに、連携強化や教育内容の向上が期待されましたので、令和 2 年度もさらにこれを進め、他の医療機関とも連携を図っていきます。また、本学独自の行事として、『大学祭』、『シミュレーション学習会の開催』と近隣施設への参加案内の発信、協賛依頼、『実習関連病院や短期大学卒業生への図書館利用』を行ってきました。その他、一宮市からの要請で、2 名の教員が『委員会委員の委嘱』、『地域の小学生への講義依頼』を受けています。来年度も引き続きこれらの連携を推進していきます。

10. 財務

- ・ 学園運営の基盤となる入学者を確実に確保し、在学生の退学・休学等を減少させ、財政の安定化を図ります。
- ・ 人件費率の低減を含めた経費の効率的支出を周知し、事業活動収支の安定を目指します。
- ・ 令和元年10月から消費税が10%に引き上げられましたので、全ての教職員一丸となって、経費削減に取り組めます。
- ・ 平成27年度より実施している、特定公益増進法人による寄附金及び受配者指定寄附金の受け入れによって、多額の寄附金の受け入れを行いました。引き続き、計画的な寄附金の受け入れを行います。

11. 中期計画

今後5年間に以下の中期計画を予定しています

- ・ 完成年度後のカリキュラム改正における検討を行います
- ・ 大学院の設置に向けた設置準備室の設置を行います
- ・ 教育施設設備の整備及びキャンパスアメニティーの検討を行います
- ・ 日本高等教育評価機構の大学評価受審の検討を行います

12. 令和2年度の主な学年暦

4月 2日 (木)	入学式
5月 11日 (月)	領域実習開始
6月 27日 (土)	保護者懇談会
10月 17日 (土)	学園祭(研伸祭)・公開講座
12月 1日 (日)	創立記念日
1月中旬	キャンドルセレモニー
3月 10日 (水)	卒業式